

福岡県

Fukuoka Prefecture
Transportation
Information
No.1885

輸送 情報

2023.5/26

福岡県輸送情報 No.1885
(毎月2回 第2・第4金曜日 発行)
購読料:1ヶ月200円



公益社団法人 福岡県トラック協会



筑後川昇開橋

No.1885 今号のTOP NEWS!

TOP NEWS 1 令和5年度 第1回理事会 開催状況

TOP NEWS 2 令和4年度「福ト協表彰規程による表彰」受賞者決定



福岡県輸送情報

Fukuoka Prefecture Transportation Information No.1885
1885号・令和5年5月26日発行

C O N T E N T S

● TopNews1 令和5年度 第1回理事会 開催状況	1~2
● TopNews2 令和4年度「福ト協表彰規程による表彰」受賞者決定	3~4
● 委員会レポート(拠点等整備検討特別委員会)	4
● 令和5年度 第1回整備管理者選任前研修開催のご案内	5
● 業務改善助成金制度について	5
● 令和5年度安全性評価事業(Gマーク)の申請受付について	6
● 令和5年度経営診断受診促進事業について	7
● パートナースhip構築宣言の拡大・実効性強化について	7
● 令和5年度第1回運行管理者試験のご案内	8~9
● 自動車運送事業の運行管理者表彰について	10~11
● 2023年度「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」の申請について	12~13
● 令和5年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について	14
● 令和5年度全国安全週間の実施について	15
● 求人者マイページについて	16~17
● 「よかばい・かえるばい企業」参加事業所の募集について	18
● 会員だより「新規会員のご紹介」	18
● 行事日程	18

(公社) 福岡県トラック協会
LINE 公式アカウント

~トラック協会の最新情報を随時受信できます~

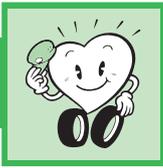
友だち募集中

@230tcqiw

LINEの「友だち追加」から、
ID検索するかQRコードを
スキャンしてください



TOP



NEWS-1

令和5年度 第1回理事会 開催状況

第11回定時総会に向けて協議 3年ぶり通常規模で開催

福岡県トラック協会(真鍋博俊会長)は、5月9日(火)、福岡県トラック総合会館にて、令和5年度第1回理事会を開催しました。

冒頭、真鍋会長は挨拶の中で、福岡県商工会議所連合会、九州経済産業局、九州運輸局、福岡労働局をはじめ行政機関や経済団体などとの共催で行われる取引適正化推進フォーラム(5月16日/電気ビルみらいホール/福ト協から20名参加予定)について、中小企業への価格転嫁をテーマに開催する旨を説明し、ようやく周囲に認識してもらえようになった今、適正運賃収受に向けて交渉してほしいと述べました。また全ト協が環境対策の一環で展開している5月の美化月間への協力を呼びかけました。

会議には理事35名、監事4名が出席し、第11回定時総会(令和5年度)の議案及び運営等について協議が行われました。



■第11回定時総会の進行・運営及び議案、固まる

まず、今年度の総会は、コロナ以前の形式(通常規模・来賓祝辞及び懇談会あり)で行うとの説明があり、総会スローガン、並びに正副議長及び議事録署名人の選出方法が承認されました。前年度スローガンのうち、新型コロナ対策に関する項目を削除し、新たに「貨物自動車運送事業法に係る時限措置の延長に向けた対応」を追加すると共に、労働力確保に関する項目に「2024年問題への対応」という文言を付加しています。

次に、進行要領・スケジュール・会場図・開催案内等について確認されました。表彰式は行わず、議案書に記載する受賞者名簿の披露に代えます。来賓にはご臨席を依頼する予定です。

議案に関しては、令和4年度事業報告及び収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録について説明された後、吉川監事より監査報告が行われ、すべて承認されました。

このほか、福ト協役員・各種委員会委員及び全ト協第2種普通会员の推薦について説明があり、承認されました。

■デジタル化推進特別委員会、事業終了。総合会館の耐震補強工事、決定

令和3年度に発足したデジタル化推進特別委員会について、タブレット導入による会議資料のペーパーレス化、「輸送情報」及びFAX一斉同報のメール配信化をはじめ当初の目的をほぼ達成したとして、今年度の定時総会をもって解散することが承認されました。

次に、第28回全国トラック運送事業者大会参加計画(10月4日/札幌)が示され、承認されました。福岡県からは30名の参加が計画されています。

続いて、中嶋副会長より、トラック総合会館の耐震補強工事(拠点等整備検討特別委員会にて承認済み)について、工事箇所・内容や見積り、スケジュール等の説明が行われ、本理事会において工事の実施が決定しました。

(次の頁に続きます)

令和5年度 第1回理事会 開催状況

その他の協議事項では、福岡支部からの要望で矢野理事から、国道3号線君畑交差点(太宰府市)及び、高雄交差点(太宰府市)の高架化要望を、太宰府市長に対して福ト協会長から行ってほしい旨の文書について説明があり、県ト協として取り扱うことが承認されました。

■ 駐車規制の見直しに関するアンケート実施

福岡県における「標準的な運賃」の届出状況(令和5年4月27日現在)は、75.4%であることが示され、時限立法延長のため引き続き80%を目指したい旨説明がありました。

続いて、全国専務理事業務連絡会議(令和5年4月6日開催)の概要について報告が行われました。

また、警察庁から各都道府県警への「貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しに向けた継続的な取り組みの推進について(通達)」の発出に伴い、福ト協では現下の状況を踏まえた駐車規制の見直しに関する要望を行うためのアンケートを実施中である旨報告されたほか、トルコ・シリア地震救援募金の結果(31社・1分会より総額96万円)が示されました。

■ 改正改善基準告示の周知対策はじまる

会員入退会状況(2・3月)、会費納入状況(2・3月)が示されたほか、表彰関連に関し、令和5年自動車関係功労者表彰(九州運輸局長表彰)における被表彰候補者の推薦、令和4年度「全ト協表彰規程による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動による表彰」受賞者、令和4年無事故運動表彰選考結果について説明がありました。

また、全ト協作成の改正改善基準告示の周知に係る荷主向けパンフレットが紹介され、県ト協では全会員に向け荷主情報の提供を依頼したところ、592件の情報が集まった旨報告されました。なお、全会員事業所に事業者向けパンフレットと荷主向けパンフレット各1部を送付する予定です。このほか、令和6年度税制改正関連要望事項(4月24日全ト協に提出)、道路関係要望事項(3月16日全ト協に提出)について説明が行われました。

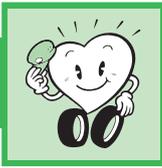
■ 5月は美化月間「ゴミは持ち帰ろう!」。物流の革新に関する閣僚会議、発足

事故防止関連では、令和5年度ドライバーコンテスト県大会の実施要領(令和5年7月16日開催予定)が確認されました。環境対策関連では、令和4年度小学生エコ絵画コンクール表彰式・展示会の開催結果、令和4年度「トラックの森」記念植樹式の実施結果(令和5年3月24日)が報告されたほか、全ト協が推進する5月の「トラック運送業界の美化月間」で、ゴミのポイ捨て対策として「ゴミは持ち帰ろう!」キャンペーンの実施、車内貼付用ステッカー配付などについて説明がありました。

このほか、令和4年度「北九州市との合同緊急救援物資輸送等訓練」の実施結果(令和4年3月18日)、令和4年度各種助成事業申請受付状況(令和5年2月28日現在)、令和4年度巡回指導実施状況(令和4年4月～令和5年3月)が示されました。

最後に、令和5年3月31日、「第1回我が国の物流の革新に関する閣僚会議」が開催され、岸田総理大臣が2024年問題の解消に向け6月をめどに対策を取りまとめるよう関係閣僚に指示した旨報告があり、その映像を視聴しました。

TOP



NEWS-2

令和4年度
「福ト協表彰規程による表彰」受賞者決定

令和5年2月24日開催の(公社)福岡県トラック協会理事会において、令和4年度の福ト協表彰規程による表彰受賞者54名が決定しました。

○感謝状【事業役員】3名

(敬称略)

表彰の種類	部門	No.	事業所名	役職	氏名
感謝状	事業役員	1	福岡ロジテック(株)	常務取締役	岩川 裕
		2	(株)ホクエー	代表取締役	藤岡 栄治
		3	信栄運輸(有)	代表取締役	田中 慎也

○表彰状【事業者従業員】51名

表彰の種類	部門	No.	事業所名	氏名
表彰状	事業者従業員	1	(株)平尾運送	矢野 和彦
		2		山崎 勝徳
		3		上田 博
		4		時枝 晶
		5		尾形 信二
		6	(有)あじさい物流	城戸 浩樹
		7	九州大栄陸運(株)	中村 拓也
		8		村山 秀樹
		9		荒巻 寛高
		10		藤田 一位
		11	西日本急送(株)	池田 一美
		12		奥 敏男
		13	(有)福富運送	吉井 和美
		14		西本 るみ子
		15		高藤 啓介
		16	(株)松田	藤川 清大
		17	(有)七福運送	森藤 禎治
		18	(株)博運社	稲次 真一
		19	福岡ロジテック(株)	青木 史郎
		20	(有)堀兄弟運送	野林 裕
		21		内永 博人
		22		白石 輝久
		23		辰巳 照敏
		24		須堯 泰宏
		25	福糧運輸(株)	花里 宗徳
		26		江口 富也
		27		小田 和也
		28		井手 重昭
		29	多仲流通(株)	高森 秀二
		30	(株)比良松	森山 真吾
		31		大山 秀樹
		32		金子 保
		33		中尾 浩二
		34		川上 和喜
		35		(株)ファインロジテック
		36	田中 隆寛	

(次の頁に続きます)

令和4年度
「福ト協表彰規程による表彰」受賞者決定

表彰の種類	部門	No.	事業所名	氏名
表彰状	事業者従業員	37	(株)ホクエー	井手 学
		38		井久保 朝之
		39		鹿田 栄二
		40		榎本 敬一郎
		41	(株)ケイ・エム運輸機工	羽勢 康夫
		42		吉田 年男
		43		福岡 雅一
		44		山野 義美
		45		矢野 耕司
		46		松尾 和博
	47	林 雄一		
	48	丸山 浩二		
	団体職員	(公社)福岡県トラック協会	1	鈴木 新平
			2	山下 直己
			3	大山 卓見

Report

委員会レポート

拠点等整備検討

特別委員会 (中嶋利文委員長)

●4月28日(金)【福岡県トラック総合会館】

福岡県トラック総合会館の耐震補強工事(案)について協議が行われました。

新館部分は平成に建設されたことから耐震基準を満たしていますが、旧館は昭和55年に建てられており、耐震調査を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明したため、法律に則って耐震補強の必要があることを報告しました。

会館入口右側の壁、駐車場内3か所の壁と柱、2階の会長室入口側の壁及び事務所入口左側の壁を補強する必要があり、壁の新設あるいは既存の壁を一度取り壊して耐震壁の設置を行うことで震度6強から7にまで対応できる新耐震の建物となります。

コンクリート壁撤去に伴い騒音と振動が発生するため、取り壊し工事は土日祝日のみで行う予定であり、そのため、全体の工期は最短で6月から9月中旬までの約4カ月間となることを説明しました。当委員会では原案通りに承認されたため、6月の理事会において提案し、承認が得られれば工事に掛かります。



次に、将来的に現在地において建設を検討している福岡緊急物資輸送センターの建設費に関して、近代化基金と施設運営基金の利用について説明を行いました。近代化基金については、利用可能分はあるが今後融資の希望が増える可能性があり建設費とするには課題があるであろうこと、施設運営基金については、緊急物資輸送センターに充当するためのお金であろうという福岡県側の認識があることを解説しました。いずれにしても基金として積み立てており、取り崩しに関しては県のお金が必要のため、3月17日に商工部長を通して県知事に対して事業資金の積み立て及び使用について検討を依頼した旨を伝えました。中嶋委員長からは「これに関しては、トラック総合会館が緊急物資輸送センターの機能を兼ね備えた場所であることや詳細な改装内容及び図面を提示しつつ、継続して理解を求めていく」と話がありました。

お知らせ

令和5年度 第1回整備管理者選任前研修開催のご案内

※選任している整備管理者が受講対象の選任後(定期)研修ではありません

整備士資格がない方を「整備管理者」として選任する際、本研修の修了証書及び2年以上の点検・整備または整備管理の実務経験が必要となります。

本研修の受講を希望される方は下記要領にてお申し込み下さい。

1.開催日時及び場所

- 日 時:令和5年7月4日(火)

(受付)12時10分～13時30分、(研修)13時30分～16時00分

- 会 場:なみきホール(なみきスクエア 名称:東市民センター)

福岡市東区千早4丁目21番45号 (TEL)092-674-3981

※研修会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。

【違法駐車及び駐車場確保の為に遅刻等があった場合は、受講出来ません。】

※会場敷地内は全面禁煙で、施設周辺にも喫煙スペースはありません。

※迷惑駐車、喫煙等による近隣トラブルやクレームが発生した場合は、修了証をお渡し出来ない可能性があります。

※熱、咳などの症状がある方の参加は、極力ご遠慮下さい。

2.申込要領

受講希望者は、巻末の「整備管理者選任前研修申込書」に必要事項をご記入の上、

県ト協 業務一課宛【FAX:092-451-7964】へ送付して下さい。

3.申込期間 令和5年6月7日(水)～6月20日(火)まで

※上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。

※申込受付後、「受付通知」をFAXにて送付します。

【注:受付通知の送付には1週間程度お時間を頂く場合がございます。】

※申込者ご本人しか受講出来ません。

4.受講定員 250名

※選任している整備管理者が受講対象の選任後(定期)研修とは別の研修です。

※整備管理者に選任済みの方、並びに、自動車整備士資格(1級～3級)をお持ちの方は、本研修を受講する必要はありません。

※申込は先着順にて受付を行いますので、早期に定員に達する場合があります。

※申込期間内であっても、定員になり次第、締め切らせていただきます。

5.持参するもの ※受講料無料

(1)筆記用具、(2)写真付き身分証明書(免許証等)、(3)申込み終了後に送付を受けた「受付通知」

お知らせ

業務改善助成金制度について

～福岡労働局からのお知らせ～

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。

厚生労働省では、最低賃金及び賃金の引き上げに向けた環境整備を図るため、生産性向上のための設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成する制度を実施しております。

詳細につきましては、以下の厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/index.html>)

ホームから > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 事業主の方へ > 事業主への支援、助成金等一覧 > 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援事業 > (2)賃金 [3]最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業 > [2]業務改善助成金

■お問い合わせ先:福岡労働局 労働基準部 賃金室 TEL:092-411-4578



令和5年度安全性評価事業 (Gマーク)の申請受付について

福岡県貨物自動車運送適正化事業実施機関では、福岡県内の事業所からの「安全性優良事業所」認定の申請書類を下記の要領で受け付けます。

認定証の有効期間が令和5年12月31日までの認定事業所は、更新手続きを行わないと、期日をもって認定が失効しますのでご注意ください。

令和5年度から申請方法が変わります。(従来のWEBによる申請書作成システムも変わります。)

WEBの場合	受付期間	(WEB申請) 令和5年7月1日(土)～令和5年7月14日(金)	
	注意事項	WEB申請のみの事業所	6回更新以降の事業所、B申請、E申請
		WEB申請後、自認項目書類を持参 又は郵送が必要な事業所	新規申請、A申請、C申請
WEB申請システムは5月下旬から稼働しますが、受付は7月1日からです。			
窓口申請 (持参)の 場合	受付期間	(窓口申請) 令和5年7月3日(月)～令和5年7月14日(金) 土日除く 9:00～17:00	
	窓口申請 受付場所	受付会場は福岡県トラック総合会館4階402会議室までお越しください。 (福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 福岡県トラック総合会館4階)	
	注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 協会駐車場が少ないため、できるだけ公共の交通機関でのご来場をお願いいたします。 ● 受付期間後半は混雑し、お待ちいただく場合がありますので、早めの申請をお願いします。 	
郵送の場合	受付期間	令和5年7月1日(土)～令和5年7月12日(水) 必着	
	送付先	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 2階 (公社)福岡県トラック協会 適正化事業実施機関 宛	
	注意事項	簡易書留や信書便など、荷物追跡が可能な方法で送付して下さい。 窓口への持参と同様の指導員によるアドバイスはできません。	

「申請案内」「申請書の作成方法」「申請書作成の動画」等は全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

Gマーク

検索

<https://jta.or.jp/member/tekiseika/gmark.html>

- お問い合わせ・手書き申請書類が必要な方は下記までご連絡下さい。
(公社)福岡県トラック協会 適正化事業実施機関 TEL:092-451-7846

お知らせ

令和5年度経営診断受診促進事業について
～全ト協からのお知らせ～

全日本トラック協会より、令和5年度経営診断受診促進事業の実施について、下記のとおり案内がありましたので、お知らせいたします。

● 事業の内容

- ①経営改善に取り組むトラック運送事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断（ステップ1）」を実施する場合に、経営診断費用の一部を助成する。
- ②「総合的な経営診断（ステップ1）」の後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談（ステップ2）」を実施する。

● 診断費用及び助成金額

	診断費用(※)	助成金額
総合的な経営診断 (ステップ1)	16万円(税別)	全ト協より1/2(8万円)を助成する。なお、Gマーク取得事業所は10万円を助成する。
経営改善相談 (ステップ2)	5万円(税別)	全ト協より2万円を助成する。なお、Gマーク取得事業所は3万円を助成する。

● 実施(申込み)期間

令和5年5月1日～令和6年2月29日 ※予算枠に達した場合、募集を締め切ります。

■詳細については、全日本トラック協会のHPをご覧ください。

<https://jta.or.jp/member/shien/r05keieishindan.html>

■お問い合わせ先、お申込み先 (公社)福岡県トラック協会 業務二課(担当:岡部)

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 TEL:092-451-7845

お知らせ

パートナーシップ構築宣言の拡大・実効性強化について
～全ト協・国交省からのお知らせ～

政府では、事業者がサプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言する「パートナーシップ構築宣言」の普及促進に向けた取組を推進しているところです。

また、本年3月22日に開催された「第8回物価・賃金・生活総合対策本部」において、西村経済産業大臣より、「パートナーシップ構築宣言についても、大企業への宣言の拡大と、調査、フィードバックを通じた実効性の向上だけでなく、地域への普及に力を入れていく。」旨、発言がなされており、現在、各地方経済産業局を中心に地域における宣言拡大に向けた取組も進展しているところです。

現下の燃料価格高騰に鑑み、特に元請事業者など下請事業者を利用するトラック運送事業者の皆様には、本制度についてご理解いただき、下記ポータルサイトから積極的に宣言を行っていただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、下記URLをご覧ください。

- 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト(宣言企業のメリット)
<https://www.biz-partnership.jp/info.html>
- 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト(宣言の公表方法)
<https://www.biz-partnership.jp/outline.html>
- 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト(登録企業リスト)
<https://www.biz-partnership.jp/list.php>

お知らせ

令和5年度第1回運行管理者試験のご案内

試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

- CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

試験会場



問題画面 (イメージ)



- 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

会場日時予約画面 (イメージ)

会場・日時選択

個人情報確認 → 試験情報入力 → 会場・日時選択 → 支払方法選択 → 予約内容の確認 → 確認書の表示 / メールの送信

検索条件

試験日: 年 月 日 カレンダー表示はこちら
現在 2023/03/06 ~ 2023/04/29 の試験予約が可能です。

国選択: []

地域選択: []

会場名: []

会場検索実行

【検索結果】

受験する会場の試験開始時間を選択してください。

試験日: 2023/04/22

■: 空席あり □: 若干の空席あり ■: 選択不可 ■: 非開催

ご希望の会場の開始時間をクリックしてください。

試験開始時間	09:15	10:00	10:45	11:30	12:15	13:00	13:45	14:30	15:15	16:00	16:45	17:30
JPM2/ 豊原/ホソランティエ B												
JPM3/ 豊原/ホソランティエ C												

申請方法

インターネット申請 (書面での申請はできません。)

複数回の試験を申込みことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人1回限りです。

申請の受付期間

令和5年6月12日(月) ~ 令和5年7月12日(水)

試験日時

令和5年8月5日(土) ~ 9月3日(日)の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。

(試験結果は9月20日に公表する予定です。)

試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国47都道府県にある試験会場で受験できます。

受験手数料等

6,000円 (非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

- ・新規受験申請: 660円 (税込) (システム利用料)
- ・再受験申請: 860円 (税込) (システム利用料、事務手数料)

試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

- ・試験結果レポート手数料: 140円 (税込)

受験資格

実務経験者

- ・自動車運送事業 (貨物軽自動車運送事業を除く。) の用に供する事業用自動車又は特定第二種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

基礎講習修了者

- ・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了 (修了予定の方は、令和5年7月26日までに修了) した方

CBT 試験の流れ

STEP 01 受験の申請

受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力
- *実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。
- *基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアップロードしてください。
- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申請情報が「試験センター」へ送信され、「受験申込受付」のメールが届きます。

STEP 02 書類の審査

提出書類の審査が完了するまでお待ちください。

- *基礎講習修了予定で申請する場合は、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の審査が完了しません。また、令和5年7月26日までに基礎講習修了証等の写しが未提出の方は受験できません。

STEP 03 書類審査完了のご案内

提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約し受験手数料等を支払ってください。

***STEP1～6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。**

STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス

「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サイト内の個人認証画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載された申請者配布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押すと申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料等の支払」ボタンを押し、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払

希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続きをしてください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済から選択できます。

- *支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和5年8月4日までに試験会場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験手数料等の支払いを完了してください。
- *支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和5年8月4日までに試験会場等の予約及び受験手数料等の支払を完了してください。

STEP 06 申請手続完了

入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信されます。

- *受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、試験事務センターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

STEP 07 試験当日

受験確認書メールに記載された日時に、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等)及び受験確認書メール(スマートフォンに表示も可)を持参のうえ、予約した試験会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可能です。試験会場、試験日時、注意事項等についてご確認ください。)

- *試験当日、受付時に顔写真付き本人確認書類を提示いただけない場合は、いかなる理由でも受験できません。
- *試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

CBT 試験の体験版はこちらから

<https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/>



運行管理者試験の申請手続きの詳細は、当センターのホームページを参照してください。

ホームページ <https://www.unkan.or.jp/>



公益財団法人 運行管理者試験センター 試験事務センター

TEL 03-6635-9400

(平日9時～17時はオペレータ対応)

申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。

*オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。

お知らせ

自動車運送事業の運行管理者表彰について ～九州運輸局福岡運輸支局からのお知らせ～

九州運輸局福岡運輸支局より、「自動車運送事業の運行管理者表彰制度」について周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

表彰要領

1.表彰の目的

この表彰は、自動車運送事業の運行管理者について、運行管理業務において優良であると認められる者を表彰することにより、安全意識の更なる高揚と運行管理業務の一層の徹底を図り、もって自動車運送事業の輸送の安全を確保することを目的とする。

2.表彰内容

- 初めての表彰:福岡運輸支局長表彰
- 2回目の表彰:九州運輸局長表彰
(3回目の表彰については、今後の受賞実績、表彰の効果を踏まえ、大臣表彰の実施も含め検討。)

3.表彰基準(表彰規程第3条及び4条)

(1)従事年数に関する要件

- 本年4月1日現在において、自動車運送事業の運行管理者として10年以上従事している者。
(注1)連続した10年でなくとも可。
(注2)事業者が同一でなくとも可。

(2)功績等に関する要件

- 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績を有する者であること。
(注)安全運行に関する勉強会等の考案、安全確保に関する施設等の新設や改善、運行管理体制の見直し等、営業所や社内にて制度化されている具体的な取り組みであって、それらが営業所や会社内で制度化されているものをいう。
- 運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であること。
(注)関係法令で定められている運行管理者の業務を十分に理解し適確に実施している者であって、業務を代務者任せとする等、事実上名目だけの運行管理者である者を除く。
- 勤務状態等が優良な者であること。
(注)無断欠勤や遅刻等が常習化している等、世間一般的に勤務状態に問題があると認められる者でなく、かつ所定期間において無事故無違反、刑罰等ない者を指す。

(3)所定期間の輸送の安全確保に関する欠格事由

- 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、当該営業所の運転者による道路交通法第108条の34により通報のあった事故及び違反について、運行管理上最も責任ある者。
(注)「所定期間」は適用日(平成30年4月1日)を起算日とする5年間とし、要件に反する事故等が発生した場合、その翌日を新たな起算日とする。

- 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、当該営業所の運転者が明らかに第一当事者となる重大事故について、運行管理上、最も責任ある者。
(注1)「運行管理上最も責任ある者」とは、当該運転者の運行開始時点呼やその他指示を行った者、自動車事故報告書の運行管理者欄に記載されている者をいう。
(注2)「自動車事故報告規則第2条に規定する事故」のうち、第6号に該当するものは除く。
- 運行管理者資格者証の返納の処分等を受けた者又は受けるおそれがある者。
(注)「行政処分等」とは、輸送の安全に係る違反行為による安全確保命令、事業改善命令、車両等使用停止処分、事業停止処分、許可の取消処分をいう。
- 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、その選任されていた間、当該営業所が行政処分等を受けた場合又は受けるおそれがある場合。
(注)「受けるおそれ」とは、監査が行われ処分が未定である状態をいう。

4.表彰手続き(表彰規程第7条)

事業者は、自社の運行管理者(以下「候補者」という。)に表彰を受けさせようとするときは、以下の書類を支局長に提出する。(県ト協を通じて支局提出となります)

- 候補者が欠格事由に該当しないであることを証する書面(2号様式)
- 候補者の功績調書(3号様式)
- 候補者の履歴書(4号様式)
- 候補者の過去5年間の無事故無違反証明書(自動車安全運転センター発行のもの)
※運転記録証明書は不可
- 候補者の刑罰等に関する自認書(5号様式)
- 運行管理者手帳の写し(顔写真及び講習受講日の面)※選任時点～現在まで
- 推薦書(県ト協会長宛)

- 提出期限:令和5年6月16日(金)
- 提出先:〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-18-8 (公社)福岡県トラック協会 業務一課
- 提出部数:3部(1部原本2部は写し)

5.表彰時期(表彰規程第8条)

令和5年10月に予定。

6.その他(表彰規程第11条)

- 候補者が形式上偏在することを防止するため、各業種から幅広く選考することとし、同一事業者から、同時に、多数の候補者を推薦することは避けるものとする。
- 事業者において事故・事件が最近あった場合、訴訟が継続中の場合等にあつては、一定期間表彰を行わない。

※本表彰の詳細については、福ト協HP掲載の「自動車運送事業の運行管理者表彰規程」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

福岡運輸支局 整備部門 …………… TEL:092-673-1196
(公社)福岡県トラック協会 業務一課 …………… TEL:092-451-7845

お知らせ

2023年度「引越事業者優良認定制度 (引越安心マーク)」の申請について

全日本トラック協会では令和5年7月20日(木)より、2023年度「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」*の申請受付を開始致しますのでご案内申し上げます。



※「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク)」とは

(公社)全日本トラック協会では、平成26年度より「引越事業者優良認定制度」を創設いたしました。当制度は安全・安心な引越サービスを提供すると全日本トラック協会が認めた引越事業者を、引越優良事業者として認定するものであり、該当事業者には優良事業者の証として「引越安心マーク(左図)」が交付されます。

1. 申請期間 令和5年7月20日(木)～ 8月2日(水) (当日消印有効)

2. 申請資格

- ①引越に関わる全ての事業所・営業店に、全日本トラック協会が行う引越管理者講習を2020年度以降に修了した者が1名以上在籍していること。
ただし、講習修了者が複数の事業所・営業店を兼任することはできません。
- ②引越の実運送を行う全ての事業所(営業所)が、「安全性優良事業所(以下Gマーク)」であることまたは別途定める「安全性優良事業所」に準ずる取扱いを行う審査基準を満たしていること。
- ③「虚偽の申請」「その他不正な行為等による申請により申請の却下」「審査の中止を受けた申請者及び認定の取消し」を受けた引越事業者等は、「申請の却下」「審査の中止」「認定の取消し」を受けた日から2年を経過していること。
- ④認定証、認定マーク及び認定ステッカーを不正利用した引越事業者等にあつては、全日本トラック協会が是正指導を行い、不正利用が解消されたことを証明する資料の提出を受けた日から2年を経過していること。

※安全性優良事業所未取得事業所に関わる特例について

下記の理由でGマークの取得が出来ない事業所には、特例を設け、別途審査を行う。

(1)特例対象事業者

申請者の事業所のうち、少なくとも1事業所がGマーク認定事業所であること、また、申請者の事業所が全てGマーク未取得の場合は、今年度Gマーク申請を行う事業所があること。

ただし、Gマーク申請を行った結果、不認定の場合は、引越事業者優良認定も認定されない。

(2)Gマーク未取得である理由が以下のいずれかであること

- ①本社、利用運送のみ等実運送を行わないため、Gマークの申請資格がない場合
- ②事業開始後3年未満のため、Gマークの申請資格を有しない場合
- ③今年度にGマーク申請を行う場合
- ④死亡事故等によりGマークの認定要件を満たさなくなった、または申請ができない場合
- ⑤その他の理由によりGマークの申請が行えない場合

※詳細は、全日本トラック協会ホームページに掲載されている「2023年度申請案内パンフレット」をご確認下さい。

【全ト協HP】 https://jta.or.jp/member/hikkoshi_member/for_get_nintei2023.html

HOME > 会員の皆様へ > 引越・宅配 > 引越事業者優良認定制度 > 2023年度引越事業者優良認定制度申請について

3. 申請書類

各申請書類は、下記の全ト協ホームページから入手できます。(前頁アドレスからアクセス可)

【提出書類様式】

https://jta.or.jp/member/hikkoshi_member/hikkoshi_anshin_youshiki2023.html

※提出された書類は理由の如何を問わず返却されません。また、提出後に確認のため問い合わせがある場合がございますので、必ずコピーをしておいて下さい。

※更新申請の対象事業者へは、全日本トラック協会から申請書様式一式が郵送されます。

4. 申請料・審査手数料

申請料・審査手数料は申請書類を受付後、全日本トラック協会より申請事業所数とGマーク未取得事業所数に応じた金額が請求されます。請求書に記載された期日までに納付が確認できた申請者には、申請受理書が発行されます。なお、申請料・審査手数料はいかなる理由があっても返還されません。

◎申請料(税込)

申請事業所・営業店数	申請料（申請者あたり）
1～10 事業所・営業店	3,000 円
11～50 事業所・営業店	10,000 円
51 事業所・営業店以上	30,000 円

◎審査手数料

安全性優良事業所(Gマーク)未取得の事業所がある場合は、申請料の他に未取得事業所数に応じ、1事業所当たり500円の審査手数料(税込)が請求されます。

5. 送付方法

審査を希望する申請者(会社又はグループ等)は、本社・本部等及び引越に関わる全ての事業所(事業者)の必要書類を取りまとめて、下記送付先に書留郵便等で送付して下さい。

《送付先及び問い合わせ先》 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-5
 (公社)全日本トラック協会 引越安心マーク 申請受付 係
 TEL:03-3354-1038 / FAX:03-3354-1019
 メールアドレス:hikkoshi-anshin@jta.or.jp

6. 認定の有効期間 2024年1月1日～2026年12月31日(3年間)

2026年度に更新審査の対象となります。(更新を行わない場合は失効となります。)

※なお、「引越事業者優良認定制度申請案内冊子」が必要な方は、(公社)福岡県トラック協会 業務一課
(TEL:092-451-7845)までお問い合わせ下さい。

お知らせ

令和5年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について

《6月1日(木)から6月30日(金)は不正改造車排除強化月間です》

国土交通省自動車局より、6月の不正改造車排除強化月間について通知がありましたので趣旨をご理解の上、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

我が国の自動車保有台数は、令和4年12月末現在で8千万台を超えており、自動車は国民生活にとって欠かすことのできない移動・輸送手段となっています。一方、昨年の交通事故による死者数は2,610人、負傷者数は約35.6万人と、依然として多くの方が事故の被害に遭われています。

このような状況にあって、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造を施した自動車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因ともなっています。

このため、自動車関係団体等の協力を得つつ、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し国民の不正改造車排除の意識を高めることにより、車両の安全確保・環境保全を図り、ひいては国民の安全・安心の確保を確実に実現していくため、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開します。

【不正改造項目】

《重点排除項目》

- (1) タイヤ及びホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し
- (2) 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器(例:側面方向指示器)の取外し
- (3) 前面ガラスならびに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付(貼付状態で可視光線透過率70%未満)
- (4) マフラーの切断・取外し及び騒音低減機構を容易に取外せる等の基準不適合マフラーの装着
- (5) 大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等

《基本排除項目》

- (1) 直前直左の周辺状況を確認するための鏡、又はカメラ及び画像表示装置の取外し
- (2) 前面ガラスへの装飾板の装着
- (3) 土砂等を運搬するダンプ車の荷台にさし枠の取付け及びリアバンパ(突入防止装置)の切断・取外し
- (4) 基準外のウイング(エア・スポイラ)の取付け
- (5) シートベルト警報装置を解除する用品等の取付け
- (6) 不正な二次架装

【参考:全日本トラック協会ホームページ】

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 令和5年度「トラック運送業界における不正改造車排除運動」の実施について
https://jta.or.jp/member/anzen/fuseikaizou_haijo2023.html

【不正改造車・黒煙110番(相談窓口)】 福岡運輸支局 整備課 092-673-1196

お知らせ

令和5年度全国安全週間の実施について ～厚生労働省からのお知らせ～

令和5年度全国安全週間の実施について、厚生労働省より
通知がありましたので、お知らせいたします。

1. 目的

産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図る。

2. 期間

7月1日から7月7日までとする。

なお、6月1日から6月30日までを準備期間とする。

3. スローガン

『高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場』

4. 各事業場で実施する事項(抜粋)

(1) 準備期間中及び全国安全週間に実施する事項

- ①安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ②安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信

(2) 継続的に実施する事項

- ①安全衛生活動の推進
 - ②業種の特性に応じた労働災害防止対策
- 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
- (ア) 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施
 - (イ) 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
 - (ウ) 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
 - (エ) トラックの逸走防止措置の実施
 - (オ) トラック後退時の後方確認、立入制限の実施

《詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。》

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32482.html

お知らせ

求人者マイページについて

はじめてみよう! 求人者マイページ

『求人者マイページ』とは？
オンライン上で、求人募集や採用活動のサービスが受けられる事業主向けの専用ページです！

福岡県内の **2/3** 以上の
求人事業所[※]が
マイページを利用中！

(※ R 5 年 3 月 末 現 在 の 福 岡 県 内 で ハ ロ ー ワ ー ク を 利 用 す る 事 業 所)

求人者マイページのメリットをご紹介します！

365日、24時間
いつでも
求人申込みできる！

PC・スマホから
申込み可能！
求人内容の変更や取消しも、
もちろんOK！

ハローワーク

HW登録者に
直接アプローチが
できる！

条件に一致する
HWの登録者を検索可能。
直接スカウトメッセージが
送れます。

(注) HWの職業紹介を介さずに、
直接応募可能としている求人募集の
場合に限りです。

過去の
求人募集データが
利用できる！

過去に出した求人情報を
利用すれば、
新しい求人募集も簡単操作
で作成可能です。

マイページの開設方法

まずは、
ハローワーク
インターネット
サービスに
アクセス!



メールアドレスと
パスワードを登録！

続けて、事業所情報・
求人情報の入力！

ハローワークの
確認が終わると、
開設完了！

詳しくは、こちらを検索

ハローワークインターネットサービス 🔍

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください！
操作方法や開設方法など、職員が丁寧に
ご説明させていただきます！

福岡労働局・ハローワーク（求人部門）

(ハローワークの連絡先は裏面をご覧ください。)

ハローワーク・出張所 一覧（求人者マイページのお問い合わせは、各ハローワークの『求人部門』にどうぞ！）

	ハローワーク名称	所在地	連絡先	管轄地域
福岡地域	ハローワーク福岡中央	福岡市中央区赤坂1-6-19	092-712-8609	福岡市中央区、博多区、城南区、早良区、南区（那の川1～2丁目）、糟屋郡（志免町、須恵町、宇美町）
	ハローワーク福岡東	福岡市東区千早6-1-1	092-672-8609	福岡市東区、宗像市、古賀市、福津市、糟屋郡（篠栗町、新宮町、久山町、粕屋町）
	ハローワーク福岡西	福岡市西区姪浜駅南3-8-10	092-881-8609	福岡市西区、糸島市
	ハローワーク福岡南	春日市春日公園3-2	092-513-8609	福岡市南区（那の川1～2丁目を除く）、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市
北九州地域	ハローワーク八幡	北九州市八幡西区岸の浦1-5-10	093-622-5566	北九州市八幡東区・八幡西区・若松区・戸畑区・中間市・遠賀郡
	ハローワーク小倉	北九州市小倉北区萩崎町1-11	093-941-8609	北九州市小倉北区、小倉南区
	ハローワーク小倉 門司出張所	北九州市門司区北川町1-18	093-381-8609	北九州市門司区
	ハローワーク行橋	行橋市西宮市5-2-47	0930-25-8609	行橋市、京都郡、築上郡（築上町）
	ハローワーク行橋 豊前出張所	豊前市大字八屋322-70	0979-82-8609	豊前市、築上郡（吉富町、上毛町）
筑豊地域	ハローワーク飯塚	飯塚市芳雄町12-1	0948-24-8609	飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡
	ハローワーク直方	福岡県直方市頓野3334-5	0949-22-8609	直方市、宮若市、鞍手郡
	ハローワーク田川	田川市弓削田184-1	0947-44-8609	田川市、田川郡
筑後地域	ハローワーク大牟田	大牟田市大正町6-2-3	0944-53-1551	大牟田市、柳川市、みやま市
	ハローワーク久留米	久留米市諏訪野町2401	0942-35-8609	久留米市（城島町を除く）、小郡市、うきは市、三井郡
	ハローワーク久留米 大川出張所	大川市大字小保614-6	0944-86-8609	久留米市（城島町）、大川市、三井郡
	ハローワーク朝倉	朝倉市菩提寺480-3	0946-22-8609	朝倉市、朝倉郡
	ハローワーク八女	八女市馬場514-3	0943-23-6188	八女市、筑後市、八女郡



「よかばい・かえるばい企業」参加事業所の募集について ～福岡県からのお知らせ～

福岡県では、若者、女性、高齢者など多様な人材が多様な働き方を選択でき、その意欲と能力を発揮できる「魅力ある職場づくり」を目指して、県内企業が働き方を見直すための取組を宣言・実行する「よかばい・かえるばい企業」への参加事業所を募集しています。

登録後は、最寄りの労働者支援事務所が、魅力ある職場づくりに役立つ最新の助成金や無料相談会、セミナー等の情報を提供するほか、福岡県働き方改革推進事業ポータルサイトで自社の取組をPRすることができます。

詳細は福岡県ホームページ(以下のURL)をご覧ください。

<https://hatarakikatakaeru.pref.fukuoka.lg.jp/campaign/>

■お問い合わせ先: 福岡県 福祉労働部労働局労働政策課 TEL:092-643-3587

会員だより 新規会員のご紹介

長崎運送(株)福岡営業所 (福岡支部 南福岡分会)

代表者 河内 武彦

朝倉市馬田3318-1
TEL0946-28-7708

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通9両

(株)運輸総合整備 (福岡支部 粕屋分会)

代表者 中野 弘昭

糟屋郡須恵町大字佐谷1159-2
TEL092-932-2020

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通14両、小型3両、けん引1両

西日本エムシー(株) (福岡支部 粕屋分会)

代表者 久米 幸一郎

糟屋郡宇美町宇美東1-1-1
TEL092-957-6820

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通4両、小型1両

大澤組(株) (北九州支部 若松分会)

代表者 大澤 勇次郎

北九州市若松区響南町1-45
TEL093-701-6888

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通1両、小型4両

(有)カイザー (筑後支部 久留米分会)

代表者 大坪 剛

小郡市三沢3960-7
TEL0942-65-7411

[事業の種類]一般貨物自動車運送事業
[車両数]普通1両、小型4両

Schedule 行事日程

(5月)		県ト協行事日程(5月27日～6月9日)	
30日(火)	食料品部会役員会 [14:00]	〔福岡県トラック総合会館〕	
(6月)			
2日(金)	鉄鋼輸送部会役員会 [13:30]	〔福岡県トラック総合会館〕	
5日(月)	政策研究会理事会 [14:00]	〔福岡県トラック総合会館〕	
6日(火)	小学生向け交通安全教室 [10:30]	〔津屋崎小学校〕	
9日(金)	小学生向け交通安全教室 [10:30]	〔中広川小学校〕	
9日(金)	海上コンテナ部会通常総会懇親会 [18:30]	〔オリエンタルホテル福岡〕	

※申込期間は、6月7日（水）～です。《 期間外の申込みは無効 》

令和5年度 第1回整備管理者選任前研修申込書

【 ※選任している整備管理者が受講対象の選任後（定期）研修ではありません 】

1. 開催日時及び場所

- 日時：令和5年7月4日（火） 【受講定員 250名】
（受付）12時10分～13時30分、（研修）13時30分～16時00分
- 会場：なみきホール（なみきスクエア 名称：東市民センター）
福岡市東区千早4丁目21番45号 （Tel）092-674-3981

- ※ 研修会場の駐車場は極めて少ないので、公共交通機関を利用してご来場下さい。
【違法駐車及び駐車場確保の為に遅刻等があった場合は、受講出来ません。】
- ※ 会場敷地内は全面禁煙で、施設周辺にも喫煙スペースはありません。
- ※ 迷惑駐車、喫煙等による近隣トラブルやクレームが発生した場合は、修了証をお渡し出来ない可能性があります。
- ※ 熱、咳などの症状がある方の参加は、極力ご遠慮ください。

2. 携行品 （1）筆記用具、（2）写真付き身分証明書（免許証等）、 （3）申込み終了後に送付を受けた「受付通知」 ※受講料無料

3. 受講申込 [下記に必要事項を記入の上、FAXにて申込み下さい。]

ふりがな			
受講者の氏名			
自宅の住所			
生年月日	西暦 年 月 日	電話番号	
勤務先名			
勤務先電話番号		勤務先FAX番号	

- ※ 整備管理者に選任済みの方、並びに、自動車整備士資格（1級～3級）をお持ちの方は、本研修を受講する必要はありません。
- ※ この申込書をもとに修了証書を作成しますので、きれいな字ではっきりと書いて下さい。
- ※ 申込終了後、「受付通知」をFAXにて送付します。
【注：受付通知の送付には1週間程度お時間を頂く場合がございます。】
- ※ 申込者ご本人しか受講出来ません。
- ※ 上記記載内容につきましては、本研修以外の目的には使用いたしません。

4. 申込期間 令和5年6月7日（水）～ 6月20日（火）まで

- ※ 上記期間外での申込みは無効です。申込期間は必ず厳守して下さい。
- ※ 申込期間内であっても、定員（250名）になり次第、締め切らせていただきます。

《 申し込み先 》

(公社)福岡県トラック協会 業務一課 宛 TEL：092-451-7845 / FAX：092-451-7964

運行管理者試験対策講座（貨物）開催のご案内

～ ナスバからのご提案 模擬試験 + 解答解説講座 ～

★こんな方におすすめ！



今の実力を確認しておきたい

本番前に自信をつけたい！

独学では限界を感じていた…

問題を解くときのポイントが知りたい

定員
60名
先着順

ポイント1

過去の出題傾向を分析し、
出題が予想される問題を
厳選し作成した
オリジナル模擬試験

ポイント2

解答解説&よく出題される
問題のポイントをご紹介

ポイント3

各法令の条文ごとに近年の
出題傾向やポイントを分か
りやすくまとめ掲載した
オリジナルテキスト付き

SAMPLE

27①、27②、28①、28②、29①、29②、30①、30②、1①、2①、2②

第3条(一般貨物自動車運送事業の許可) ★★★

一般貨物自動車運送事業を經營しようとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければ
ならない。

【手続】「許可」が「認可」に変わってないかチェック。

日時：令和5年8月3日(木) 9:30～16:30

場所：福岡県トラック総合会館4階 402会議室

受講料：6,000円

令和5年度 運行管理者試験対策講座（貨物）申込書 兼 受講票

必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。（お申し込み期日：8月3日（木））

【FAX】 092-451-7753

問い合わせ先 (独)自動車事故対策機構 福岡主管支所 指導講習担当

TEL 092-451-7751

担当：鴻巣、白石、塩谷

日時	令和5年8月3日(木) 9:30～16:30 (受付 8:50～)		
場所	福岡県トラック総合会館 4階 402会議室 【福岡市博多区博多駅東1-18-8】		
受講者	ふりがな		S・H
	氏名	生年月日	年 月 日 () 才
申込者情報	連絡先	TEL () -	FAX () -
	事業所名※		

※個人でお申し込みの方は、事業所名の欄については「個人」とご記載下さい。

【申込用紙記載の注意事項】

- (1) この申込用紙は1枚で1人申し込み下さい。
上記の受講者のほか複数名で申し込まれる場合は、本用紙をコピーの上ご使用下さい。
- (2) 受講のお申し込みは先着順にて受付いたします。
- (3) 定員（60名）に達した場合は、お申し込みをお断りする場合がございます。（電話連絡致します）
ご希望に添えない場合につきましては、申し訳ありませんがご了承願います。

【講座当日の注意事項】

- (1) 当講座用の駐車場はありません。可能な限り公共交通機関をご利用下さい。
(交通機関：JR博多駅から北へ徒歩10分。地下鉄祇園駅から西へ徒歩3分)
車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。
- (2) 受講料（6,000円）は受付時に領収致しますので、お釣りのないようお願いします。また、途中で受講を取りやめられた場合でも受講料の返金はできませんので、ご了承願います。
- (3) 当日は当申込用紙、受講料分の現金、筆記用具をご持参下さい。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手指消毒・咳エチケット等のご協力をお願いします。
また、飛沫防止の観点もあるため、講義中の質問等は、休憩時間をご利用ください。
- (5) 受講中等に体調の異変を感じたときは、すぐに職員へお知らせ下さい。
なお、体調不良の方は受講をご遠慮させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。
- (6) 講義中のお飲み物の持ち込みは自由ですので、適宜水分補給されてください。
- (7) 可能であれば、運行管理者試験を申し込まれた際に運行管理者試験センターより通知された受験番号を控えておいてください。

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう

福岡市東区箱崎ふ頭5-4-17 TEL:092-641-8186

人と、社会と、その先へ。



HINO
PROFIA



HINO
RANGER



HINO
DUTRO



九州日野自動車株式会社

福岡市東区みなと香椎3-7-2

TEL:092-518-1371 FAX:092-518-1375

運行管理者国家試験対策テキスト

【貨物自動車運送事業編】
過去の問題の解説と
実践模擬問題

定価2,640円(税込)

発行・発売元

(株)輸送文研社<柏林書房>

〒101-0031 東京都千代田区東神田1-3-4

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295

ホームページ <https://yuso-bunken.co.jp>(お申し込みも出来ます)

●パンフレットの内容及び価格は、おことわりなく変更することがあります。



10月9日は

「トラックの日」

編集・発行:公益社団法人 福岡県トラック協会

TEL(092)451-7878(代表)

FAX(092)472-6439・(092)451-7964

ホームページ <https://hearty.or.jp/>

総務局・総務部

総務課:092-451-7841

総務局・経理部

経理課:092-451-7844

事業局・業務部

業務一課・二課:

092-451-7845

福岡県適正化事業実施機関
(輸送相談窓口)

092-451-7846

千早分室

092-671-0338

(FAX:092-672-4778)

UDアクティブステアリング

このステアリングを知るともう後戻りできない
あらゆる走行条件下においてアクティブな運転支援を
ドライバーに提供し、安定したステアリング感覚を実現

Quon

人を想い、先を駆ける。



UDアクティブステアリング特設ウェブページで
詳細をご覧ください。



UDトラック株式会社 九州地域

福岡地域営業部：福岡市東区多の津1-39-4	TEL 092-629-1124
北九州地域営業部：北九州市小倉北区西港町17-1	TEL 093-581-2305
佐賀久留米地域営業部：久留米市宮ノ陣町若松1-8	TEL 0942-38-2002

ISUZU

New Five Star GIGA

ドライバー不足への対応、コンプライアンスの遵守など、
輸送ビジネスを取り巻く課題は、多岐にわたっています。
お客様の課題解決に貢献するために、
経済性/快適性/安全性/積載性/安定稼働、
いすゞが期待されている、この5つの主要性能で
お客様にとっての価値をさらに磨きあげました。
—— ニューファイブスターGIGA
お客様のビジネスへ、物流の未来へ、大きく貢献します。



カーボンニュートラル社会の実現に向け、
天然ガス自動車もご用意しています。

いすゞ自動車九州株式会社

〒812-0055 福岡県福岡市東区東浜1-10-85
Tel:092-641-7711 Fax:092-641-7744

トラックと物流ビジネスに関することは、すべてプロフェッショナルパートナーISUZUへ、いすゞ自動車(株)お客様相談センター 0120-119-113 9:00~12:00、13:00~17:00 月曜~金曜(除く所定の休日) <https://www.isuzu.co.jp> シートベルトをしめ、スピードを控え安全運転を、点検・整備をしっかりとしましょう。



信号を 守ろう!

(公社)福岡県トラック協会・福岡県警察